

第25回 市民活動支援センター運営協議会

日時：平成29年4月20日（木）
午後2時～午後4時
場所：8階旧レストラン会議室

次 第

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 題

- (1) 平成29年度市民活動支援センター登録状況について
- (2) 平成28年度市民活動支援センター利用状況について
- (3) 第1回市民活動元気アップふえすたの開催結果について
- (4) 平成29年度市民活動支援センター事業実施計画について
- (5) 市民活動つうしん第13号の発行について
- (6) 野田市市民活動団体支援補助金について

4 閉 会

(1) 平成29年度市民活動支援センター登録状況について

	市民活動団体		合計	更新	新規
	NPO法人	ボランティア団体 等市民団体			
H28年度末現在 (1)	22	87	109	97	12
H29年4月1日現在(2)	21	71	92	91	1
増減 (2) - (1)	△1	△16	△17	△6	△11

※1年間の登録期間満了に伴い、平成28年度に登録された109団体に対し、更新手続きをしていただくよう通知をしたところ、91団体の更新申請があり、また、新規で1団体の申請があり、合計92団体を平成29年4月1日付で登録決定いたしました。

今のところ更新申請がない団体(18団体)については、コーディネーターが連絡をとり、更新の登録の意向や、現在の状況等を確認しています。

【平成29年4月19日現在】

	市民活動団体		合計	更新	新規
	NPO法人	ボランティア団体 等市民団体			
H28年度末現在 (1)	22	87	109	97	12
H29年4月19日現在(2)	23	84	107	102	5
増減 (2) - (1)	1	△3	△2	5	△7

(2) 平成28年度市民活動支援センター利用状況について

① 市民活動支援センターの利用状況

(H29.1月～3月合計)

○コーディネーターの業務			
・相談件数	10件	相談時間	460分(7時間40分)
・訪問件数	0件	訪問時間	0分
○貸スペース等業務			
(1) フリースペース			
・利用団体	16団体		
・利用人数	60人		
・利用件数	センター内フリースペース	11件	うち予約7件
	団体向けパソコン	7件	
・利用時間	1,801分(30時間1分)		
(2) 8階旧レストラン会議室			
・利用団体	8団体		
・利用件数	21件	うち予約	21件
・利用時間	4,164分(69時間24分)		

【主な相談と指導内容】

(1) 団体登録と助成金について

→大人と子どもと一緒にYOSAKOIソーランで野田の街をもっともっと盛り上げたいと活動している団体からセンターへの登録や助成金の相談があり、登録の方法やセンターの活動内容、「子どもゆめ基金」の概要などを説明した。

(2) 団体のイベント開催について

→今年度団体が開催を予定しているイベントについて、昨年度の課題解決に向けての相談があり、参加者の立場からの意見や会場となる公共施設の活用方法についてアドバイスした。

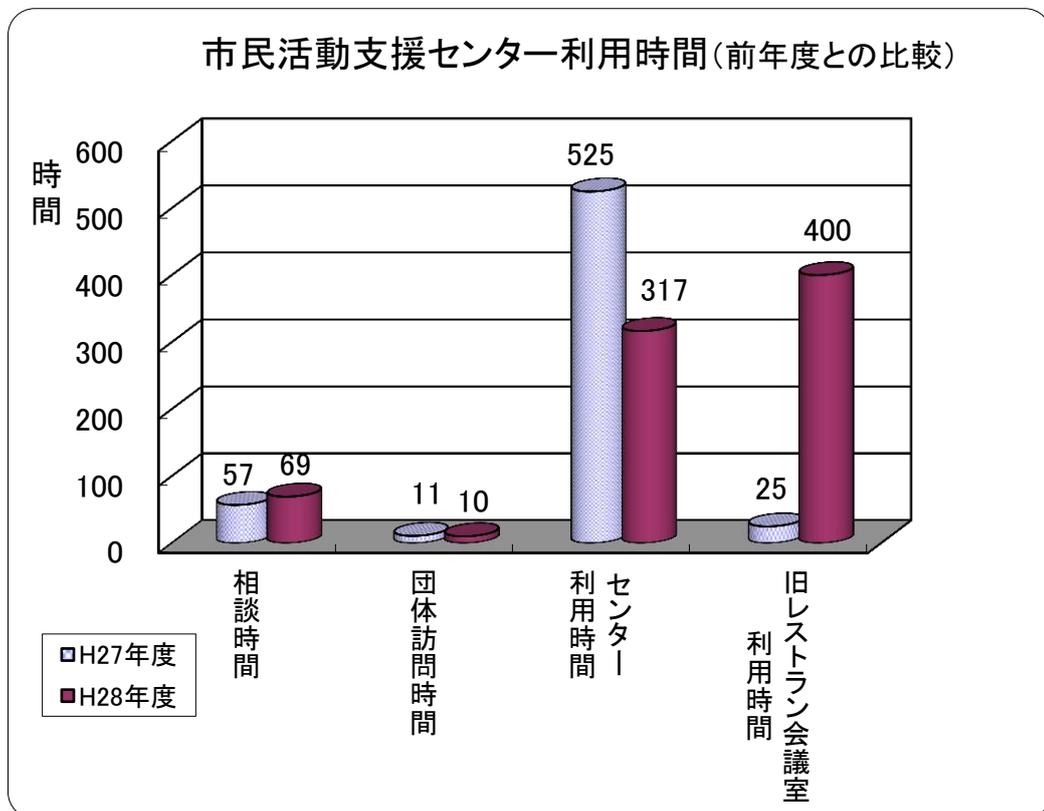
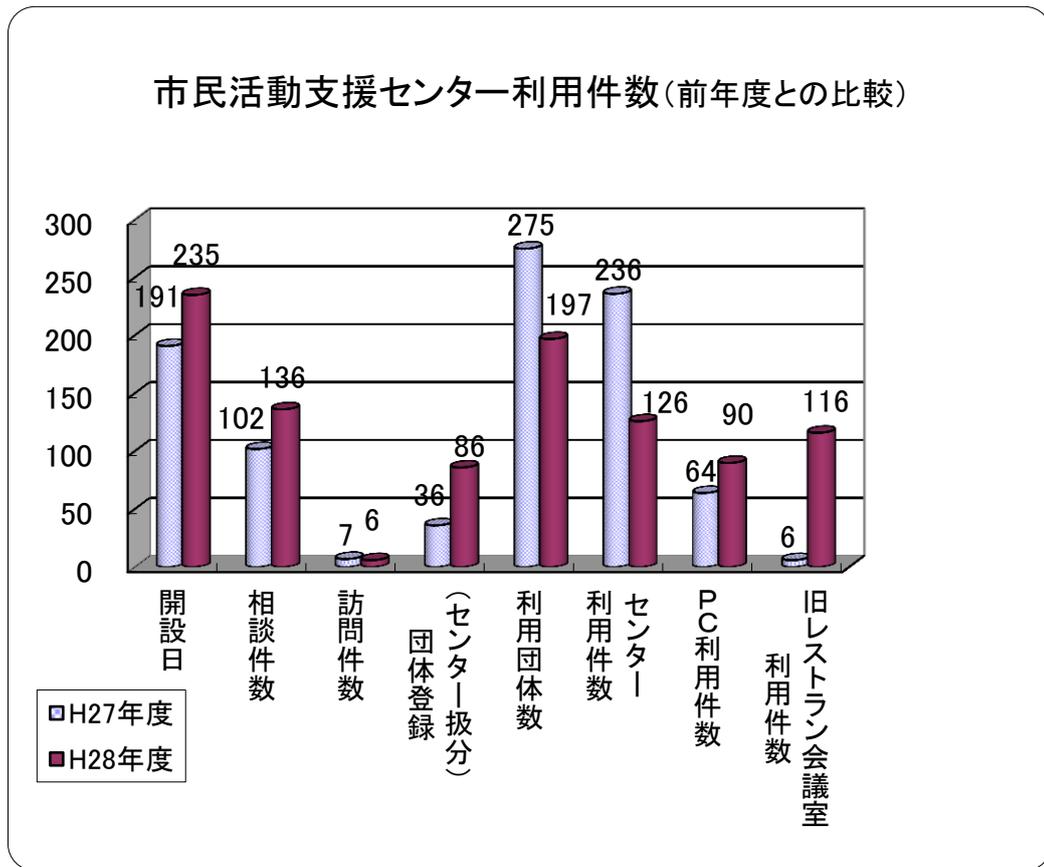
(3) 助成金について

→今年度初めて「子どもゆめ基金」の助成金を活用している団体から報告書の書き方について相談があり、報告書の書き方や領収書、活動写真の整理の仕方について指導した。

(4) NPO法改正に伴う手続きについて

→NPO法の改正に伴う貸借対照表の公告の手続きについて登録団体から問合せがあり、県に照会し具体的な方法について説明した。なお、今回の改正内容について市内のNPO法人を対象に県出前講座を予定している。

②平成28年度市民活動支援センター利用状況



※ 相談の利用件数・時間は前年度と比べ若干増加している。
 センターの件数・利用時間は減少しているが、旧レストラン会議室の利用件数・利用時間は大幅に増加している。

(3) 「第 1 回市民活動元気アップふえすた」の開催結果について

事業名称	第 1 回市民活動元気アップふえすた ～集まれ！！野田のなかまたち～		
目的	① 市民活動に一般市民が参加しやすい機会づくり ・市民活動団体の活動を多くの市民に知ってもらい市民活動への関心を広げる。 ② 登録団体と一般市民の交流機会の強化 ・団体同士や一般市民との交流、イベントを楽しみながら進める。		
目標と成果	目標：参加団体は 20 団体程度を目標にして、参加者は約 200 人 成果：参加団体 25 団体（資料（3）-2 のとおり）。 ・参加団体スタッフ、出演者、協力団体、ボランティア、運営協議会委員、市民生活部、市民生活課、市民活動支援センター 小計 222 人、来場者 405 人、合計 627 人が参加し盛大に開催することができた。 ・団体の活動内容などを実演や展示などで紹介し、市民活動への関心を広げることができた。また、団体同士や一般市民との交流も図られた。		
日時	平成 29 年 2 月 12 日（日）9 時 45 分～15 時 50 分（11 日は準備）		
会場と内容	中央公民館及び総合福祉会館（資料（3）-3 のとおり）		
	1 階	講堂	開会式、団体紹介、ふろしきワークショップ、ハーモニカ演奏など 8 団体の舞台発表、閉会式
		ロビー	17 団体の団体紹介展示、食育・血管年齢測定など 4 団体の実演
		クラブ室	野田もの知り検定（体験版）
		児童室	人形劇・紙芝居、おはなし会、野田かるた体験
		会議室	喫茶コーナー（交流コーナー）協力：つくしんぼ
	2 階	第 1 会議室	おもちゃの修理
		講座室	認知症講座
3 階	第 2 会議室	子育て相談	
各会場	スタンプラリーやチーバくんも応援 ボランティア：NPO 法人 野田子ども劇場 NPO 法人 野田文化研究会 千葉県立関宿高校ボランティア部 計 11 人		
スタンプラリーアンケート	参加者 194 組 199 人（参加者数に含む。） アンケートの分析結果は、資料（3）-4 のとおり。		
実施体制	・センターが主催し、参加団体と協働で企画する。 ・企画の骨格はセンターが作成し、具体的な内容は参加団体と協働で作成した。 ・開催前に参加団体打合せ会議を 3 回、開催後まとめ会を 1 回開催した。		
市民への案内	・市民活動つうしん（1 月 15 日全戸配布） ・市ホームページ（1 月 17 日） ・ポスター（200 枚）、チラシ（3,000 枚） ・野田市報（2 月 1 日号） ・ちいき新聞（野田版）		

第1回市民活動元気アップふえすた参加者名簿

☆参加団体 25団体(実演19団体、展示17団体) (団体紹介△印:事務局が紹介)

NO	参加団体名	団体紹介	実演場所	展示	
				模造紙	パネル
1	Earth as Mother 千葉(アース・アズ・マザー)	○	—	1	1/2
2	アスナロ農園	○	—	1	1/2
3	唄と踊りとお話と 直寿会	○	講堂	2	1
4	おはなレグループ「ゆう」	○	児童室	—	—
5	介護・認知症の家族と歩む会・野田	○	講座室	2	1
6	コーディネーターズ・のだ	○	クラブ室	2	1
7	NPO法人 子育てネットワーク ゆっくっく	○	第2会議室	1	1/2
8	子どもの未来ネットワーク野田	○	ロビー	2	1
9	NPO法人 せっけんの街 野田地区	○	—	1	1/2
10	NPO法人 日本総合医学会 野田	○	ロビー	1	1/2
11	野田エコライフ推進の会	○	ロビー	2	1
12	野田市を良くする市民の会	○	—	1	1/2
13	野田市手をつなぐ親の会(キャラバン隊「まめっ娘」)	○	講堂	—	—
14	NPO法人 野田子ども劇場	○	講堂	1	1/2
15	NPO法人 野田文化研究会	○	講堂 児童室	1	1/2
16	NPO法人 野田レクリエーション協会	○	児童室	2	1
17	むらさきの里 野田ガイドの会	○	—	4	2
18	Lei・Pikake(レイ・ピカケ)	○	講堂	—	—
19	おもちゃ病院 野田	△	第1会議室	—	—
20	野田市演芸ボランティア「仕出し屋」	△	講堂	1	1/2
21	野田マジッククラブ	△	講堂	—	—
22	ボランティアサークル グレイス アカデミー	△	—	1	1/2
23	ぴゅあメイクセラピー	△	ロビー	—	—
24	よさこいサークル 蒼(つぼみ)	△	講堂	—	—
25	ふるしき研究会	△	講堂	—	—
合計		25団体	19団体	17団体	

会場案内図

■ 1階 講堂

9:45~10:00	開会式	
10:00~11:00	参加団体紹介	25団体
11:00~12:30	ふろしきワークショップ ~ふろしきから広がる世界~	ふろしき研究会 ※受付にて9時半より整理券を発行します。 野田市演芸ボランティア「仕出し屋」 雲雀ハーモニカクラブ
12:35~12:50	ハーモニカ演奏	
12:53~13:03	よさこいソーラン	NPO法人 野田子ども劇場
13:06~13:16	よさこいソーラン	よさこいサークル 蒼(つぼみ)
13:19~13:29	沖縄エイサー	NPO法人 野田文化研究会
13:32~14:02	障がい者が困っている疑似体験	野田市手をつなぐ親の会
14:05~14:20	フラダンス	Lei・Pikake
14:23~14:53	マジック	野田マジッククラブ
14:55~15:15	健康体操	唄と踊りとお話と 直寿会
15:20~15:30	閉会式	

■ 2階 第1会議室

10:00~15:00

おもちゃの修理 (原則無料)
先着60名のお子さんにクレーンゲームでおもちゃのプレゼント!
《おもちゃ病院 野田》

■ 2階 講座室

認知症講座「認知症の当事者から聞く」 《介護・認知症の家族と歩む会・野田》

- ① 10:30~12:00 ・間違いだらけの認知症の情報と知識
- ② 13:00~14:30 ・認知症を改善する家族の介護

■ 3階 第2会議室

11:00~15:00

子育て相談 《NPO法人子育てネットワーク ゆっくっく》
・家庭訪問型子育て支援ホームスタート
・子ども食堂開設について

スタンプラリー開催!

各会場にあるポイントでスタンプを集めると、
先着200名に、チーバくんグッズをプレゼント!
受付でスタンプシートを受け取って会場をお回り下さい。



「チーバくん」

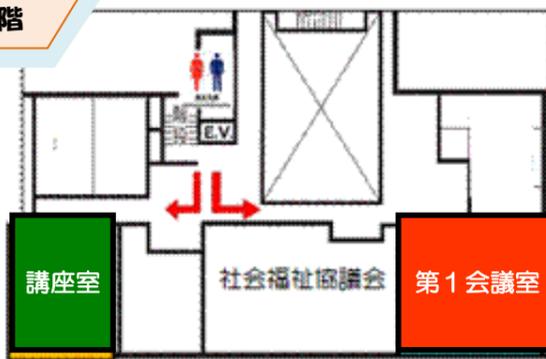
チーバくんも遊びに
きているよ!



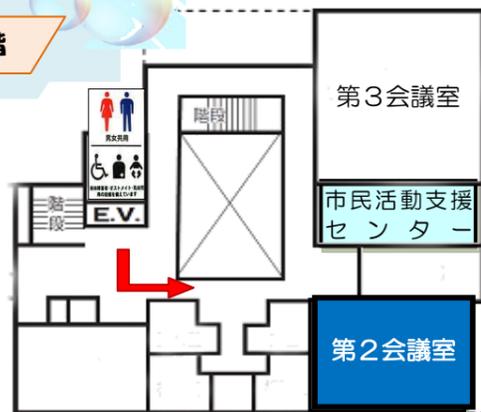
1階



2階



3階



■ 1階 ロビー

10:00~15:00

★団体紹介展示コーナー (17団体)

- アース アズ マザー Earth as Mother千葉
- アスナロ農園
- 唄と踊りとお話と 直寿会
- NPO法人 子育てネットワークゆっくっく
- NPO法人 せっけんの街 野田地区
- NPO法人 日本総合医学会 野田
- NPO法人 野田子ども劇場
- NPO法人 野田文化研究会
- NPO法人 野田レクリエーション協会
- 介護・認知症の家族と歩む会・野田
- コーディネーターズ・のだ
- 子どもの未来ネットワーク野田
- 野田エコライフ推進の会
- 野田市演芸ボランティア「仕出し屋」
- 野田市を良くする市民の会
- ボランティアサークル グレイス アカデミー
- むらさきの里 野田ガイドの会

★ふれあい実演コーナー

- バルーンアート 《子どもの未来ネットワーク野田》
- 《市民活動支援センター》
- 食育・血管年齢測定 《NPO法人日本総合医学会 野田》
- 人力発電体験・断熱効果体験 《野田エコライフ推進の会》
- お顔のマッサージ 《ぴゅあメイクセラピー》

■ 1階 クラブ室

- ① 11:00~11:30 野田もの知り検定 (体験版)
- ② 12:00~12:30 1回 10問程度で実施
- ③ 13:00~13:30
- ④ 14:00~14:30 《コーディネーターズ・のだ》

■ 1階 児童室

- ① 10:00~10:45 人形劇・紙芝居 《NPO法人 野田文化研究会》
- ② 13:00~13:45
- ① 10:55~11:25 おはなし会 《おはなしグループ「ゆう」》
- ② 13:55~14:25
- ① 11:35~12:10 野田かるた体験 ゲーム参加者に記念品プレゼント!
- ② 14:35~15:10 野田かるた体験 《NPO法人野田レクリエーション協会》

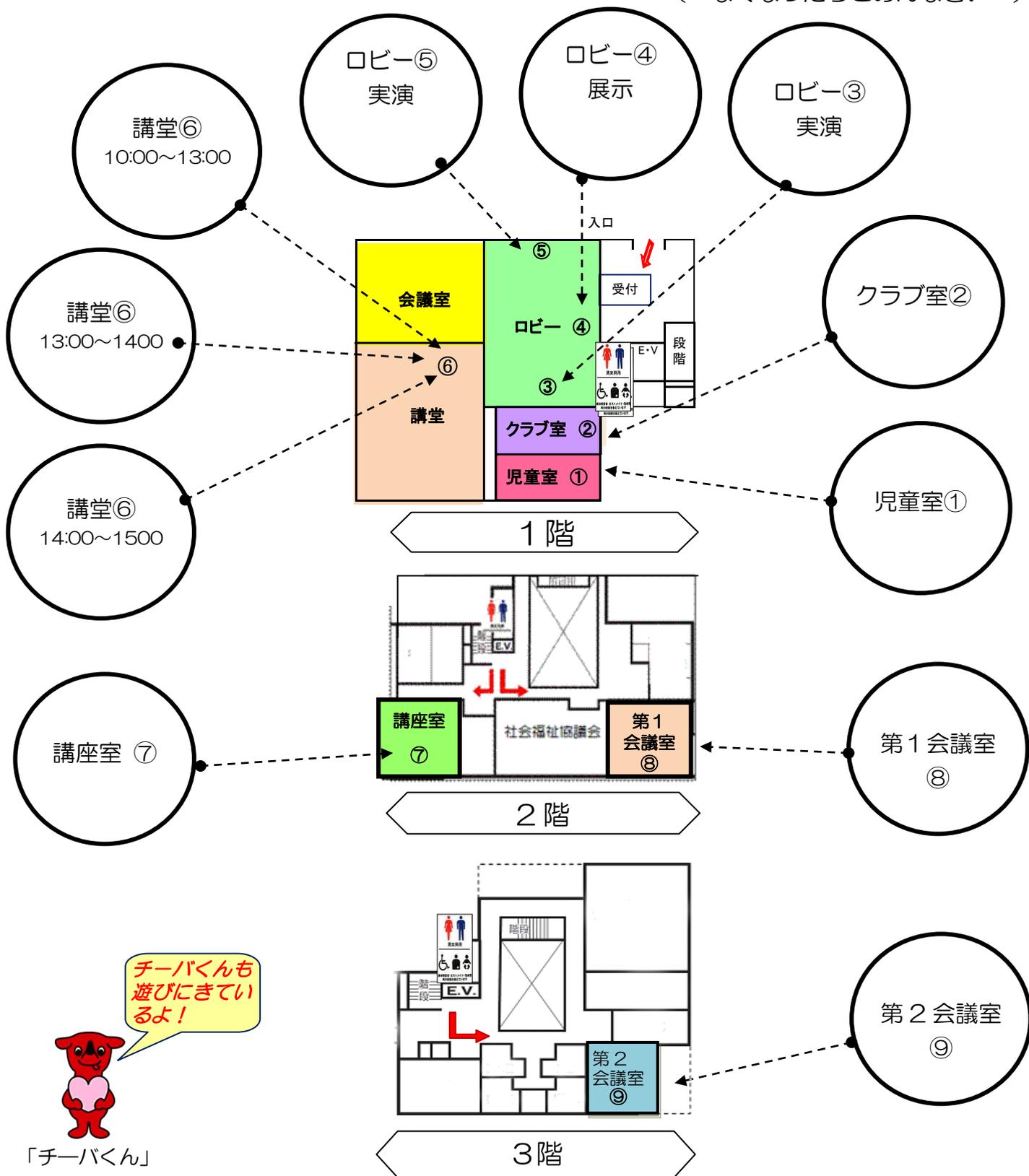
■ 1階 会議室

喫茶コーナー

コーヒー、パン、おにぎり等の販売 《協力：つくしんぼ》

第1回 市民活動元気アップふえすた スタンプラリー

かいじょう
会場をめぐり、スタンプを5個以上あつめてチーバくんグッズをもらおう！
こいじょう
裏面のアンケートを記入し受付へ、
うらめん きにゆう うけつけ
先着200名様にチーバくんグッズをプレゼント！
せんちやく めいさま
(なくなったらごめんなさい)



第1回 市民活動元気アップふえすた アンケート

今後の市民活動元気アップふえすたのためにご協力をお願いします

※該当するものを○で囲んでください。

■お住まいはどこですか？

野田市内 (地区名) 市外 (市町村名)

■何歳ですか？

19歳以下 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代以上

■「第1回 市民活動元気アップふえすた」をどこでお知りになりましたか？

野田市報 野田市ホームページ 市民活動つうしん
チラシ 参加団体からのご案内 その他 ()

■ご覧になった会場または内容はどちらですか？

1階 ●講堂 (団体紹介 ふろしきワークショップ 舞台発表)

●ロビー (団体紹介展示 バルーンアート 食育・血管年齢測定
お顔のマッサージ 人力発電体験・断熱効果体験)

●クラブ室 (野田もの知り検定 (体験版))

●児童室 (人形劇 紙芝居 野田かるた体験)

2階 ●第1会議室 (おもちゃの修理) ●講座室 (認知症講座)

3階 ●第2会議室 (子育て相談)

■特に印象に残った団体または内容がありますか？

団体または内容 () 特になし

■お住まいの地域で何か活動 (自治会、ボランティア、その他市民活動等) していますか？

活動している () 活動していない

■「第1回 市民活動元気アップふえすた」に対するご意見・ご希望

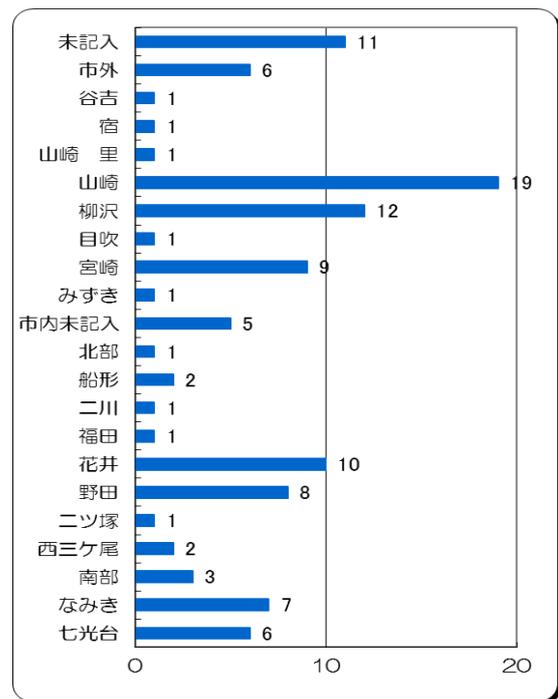
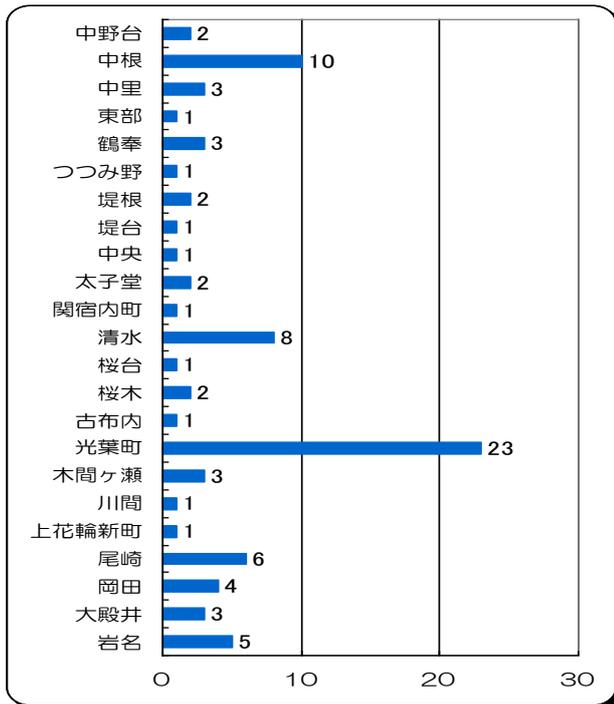
ご協力ありがとうございました。

第 1 回 市民活動元気アップふえすた アンケート分析結果 (1 / 4)

野田市市民活動支援センター

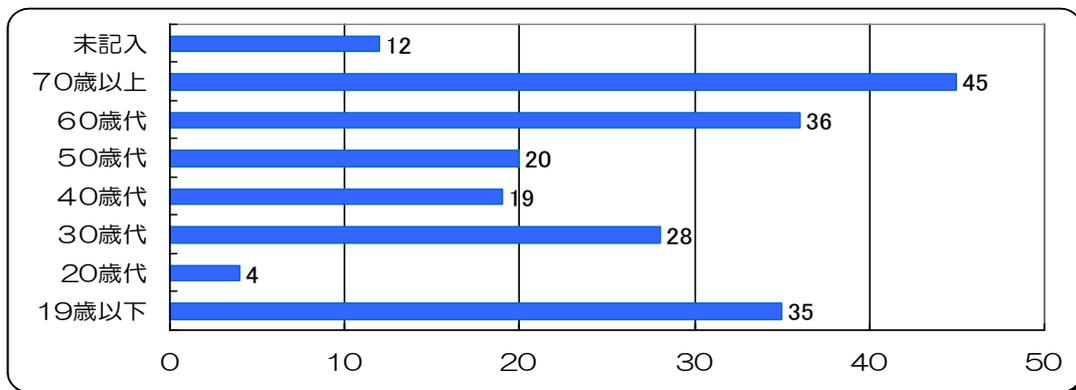
■お住まいはどこですか？ 回答数：194人

[アンケート総数 194]



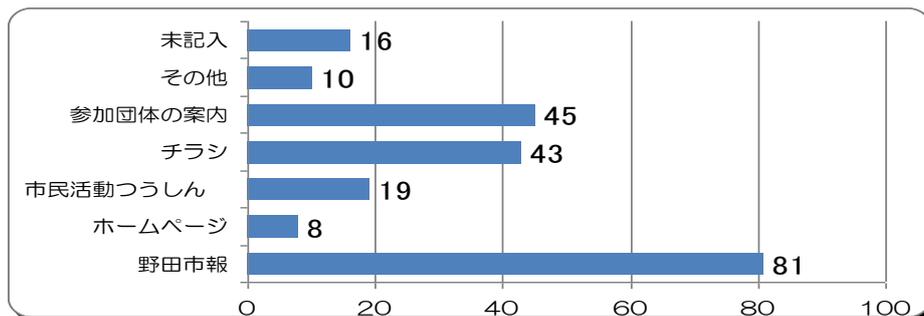
- ・光葉町が一番多く、23人、次いで、山崎が19人、柳沢が12人、中根と花井が10人。市内各所から来場。
- ・ほとんどが市内、流山市と春日部市が2人、松伏町と常総市が1人、計6人が市外から来場。

■何歳ですか？ 回答数：199人（うち親子5組）



- ・70歳以上が45人(22.6%)と一番多く、次いで、60歳代36人、19歳以下35人、30歳代28人。
- ・40歳代が19人、50歳代が20人と少なく、20歳代が4人と一番少ない。

■「第1回 市民活動元気アップふえすた」をどこでお知りになりましたか？ 回答数：222件（重複回答有）



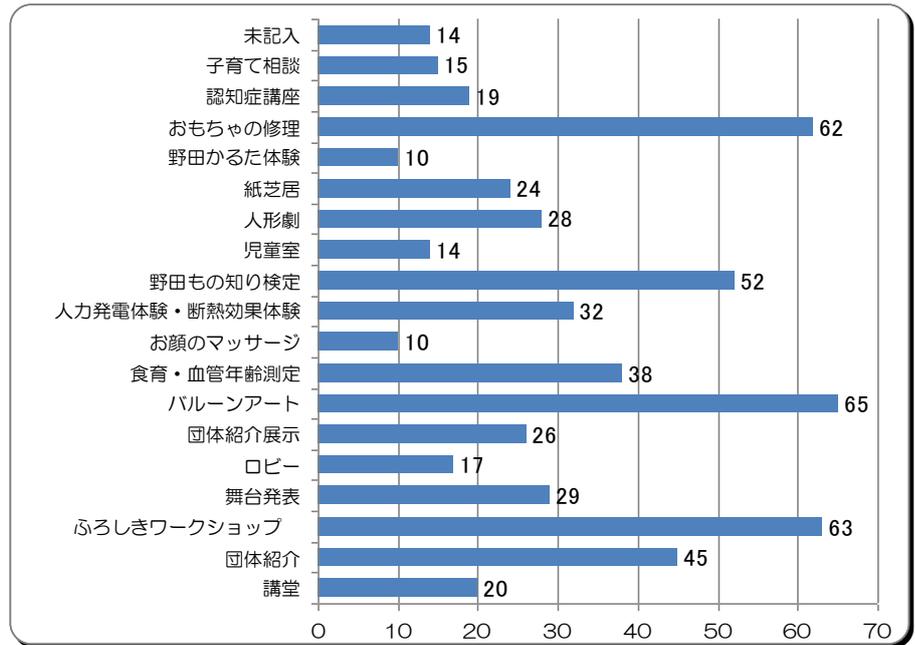
- ・野田市報が81人(36.5%)と一番多く、次いで、参加団体からの案内が45人(20.3%)、チラシが43人(19.4%)。
- ・市民活動つうしんが19人で、ホームページが8人と一番少ない。

第1回 市民活動元気アップふえすた アンケート分析結果 (2/4)

野田市市民活動支援センター

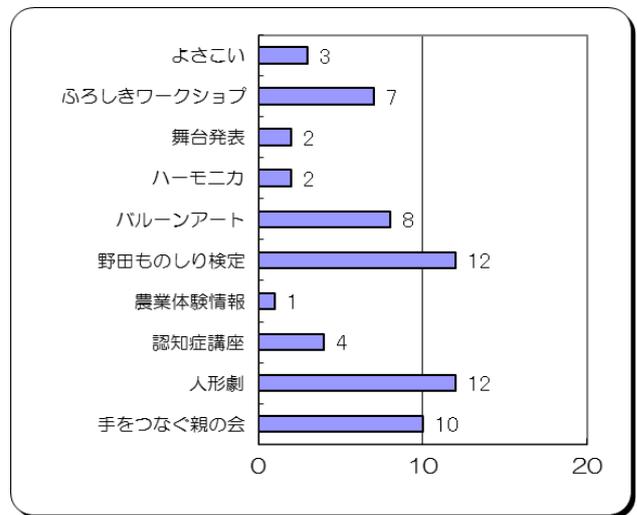
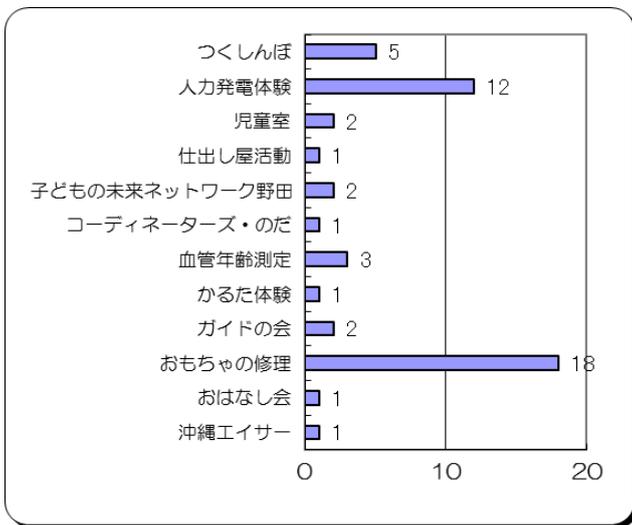
■見学した会場又は内容はどちらですか？ 回答数：583件（重複回答有）

第2会議室
講座室
第1会議室
児童室
クラブ室
ロビー
講堂



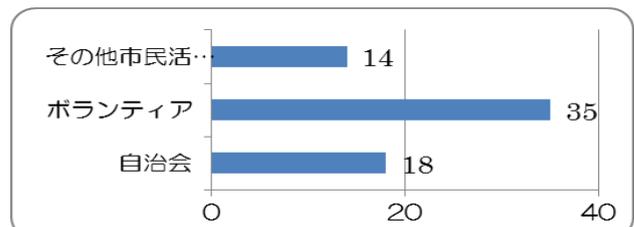
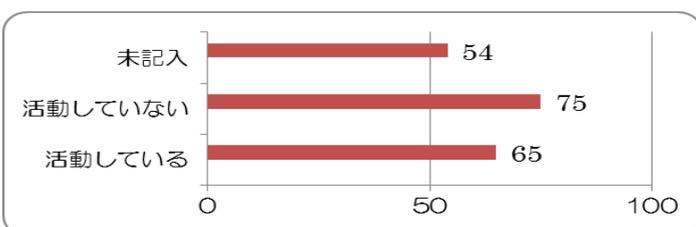
・バルーンアートが65人(11.1%)と一番多く、次いで、ふろしきワークショップが63人(10.8%)、おもちゃの修理が62人(10.6%)、野田もの知り検定が52人、団体紹介が45人、食育・血管年齢測定が38人、人力発電・断熱効果体験が32人。その他の会場も10人から30人弱。

■特に印象に残った団体又は内容がありますか？ 回答数：194人



・ありが100人(51.5%)、特になしが31人(16%)、記入なしが63人(32.5%)。
 ・おもちゃの修理が18人で一番多く、次いで、人力発電体験、野田もの知り検定、人形劇が12人、手をつなぐ親の会が10人、バルーンアートが8人、ふろしきワークショップが7人。

■お住まいの地域で何か活動（自治会、ボランティア、その他市民活動等）していますか？ 回答数：194人



・活動しているが65人(33.5%)、していないが75人(38.7%)、記入なしが54人(27.8%)。
 ・活動内容は、ボランティアが35人と一番多く、次いで自治会が18人、その他が14人。(重複回答有)

■「第1回 市民活動元気アップふえすた」に対する感想・ご意見・ご希望 回答数:75件

1. バルーンアートの剣が気に入った。
2. 子どもが楽しめたようです。
3. クレーンで時計もらえたことが良かった。
4. 劇が面白かったです。
5. つくしんぼの食べ物が有って良かったです。
6. 食べ物が有って良かった。
7. たいへん素晴らしかったです。ふろしきだけ参加するつもりでしたがいろいろ見たり知ることが出来、勉強になりました。有難うございました。次回も開催してください。
8. とても楽しく良い企画だと思いました。
9. 身内に認知症がいて、「当事者から話を聞く」ということで受講。ためになり次もまた聞いてみたい。
(認知症関連で)
10. チーバくんにあってうれしかった。
11. 紙芝居おもしろかった。
12. 紙芝居おもしろかった。
13. 劇がおもしろかった。風船うれしかった。
14. とても楽しかったです。
15. 楽しかったです。
16. 認知症講座を拝聴しましたが、とてもいろいろ未知の話を伺うことが出来ました。また今後も講座を開いていただきたいと思います。
17. よくできた。
18. 楽しかった。
19. 知らない方と友達になった。
20. またやってもらいたい。
21. これからも続けて欲しい
22. 折り紙もらえてうれしかった。(2歳半)
23. とても楽しかった。
24. 今日は大変勉強になりました。
25. 野田ものしり検定に合格できてよかった。野田に住んでいても解らないことが沢山ありますね。勉強になりました。
26. 楽しく体験できました。
27. 第2回、3回と行ってほしい。
28. おもしろかったです。
29. お互いの交流を図る上でとても素晴らしいイベントだと感じた。
30. 第1回とは思えないプログラムと進行とスケジュールだと思った。各団体の日頃の活動の成果が発揮できているのだと感じた。皆さんのこれからの活躍にエール!
31. 普段聞けない話などいろいろ体験でき良かったです。ありがとうございました
32. 健康の為のことも学べてよかった。
33. ①ふろしきワーク 包み方がいろいろわかりました。ウサギを帰って作ってみたい。
②もちゃの病院・面白かった。大切さを知ることが出来た。
34. またゆっくり来たい。
35. 今度ゆっくり来たいです。
36. 今度ゆっくり見てみたい。

37. また、ゆっくりあそびにいきたいです。
38. 楽しかった。知らないことに気付かされた。
39. 楽しかった。ちょっと難しくても、ものしり検定に合格できておもしろかった。
40. ものしり検定、答えがあっていた。
41. ためになることが沢山あった。
42. チーバくんが良かった。
43. いろいろ体験できたらいいと思う。
44. 楽しいです。次回も楽しみに
45. 第2回も楽しみにしています。
46. ふろしきはこれからどんどん広めて下さい！
47. 大変よかった。
48. 良いと思います。
49. 初めてでしたが、人がたくさんいらしゃってよかったです。
50. ありがとうございます。
51. 毎年やってほしい。
52. 子どもも楽しめてとても楽しかったです。
53. とてもにぎやかで楽しいことがいっぱいです。
54. 初めての開催で興味があった。
55. とても楽しいイベントでした。来年も楽しみにしています。
56. 良い内容で参加して良かったと思います。
57. またやって下さい。
58. つくしんぼがあり、食べる物があり良かったです。
59. コーヒー等、お昼があり、楽しかったです。
60. おいしい食べ物、パン、コーヒーなどがあって良かったです。
61. 食べ物の販売があって良かった。(コーヒーも)
62. もっともっと続けて楽しいお祭りにして下さい。
63. 次回もお願いいたします。

64. 25団体も集まってきたことはすばらしい。子どもの参加がやや少ないかな。

65. 参加者の方は皆様お元気。家から出ない方をどうしたら参加して下さるか？

66. 今回初めてのイベントですので慣れていませんでした。
67. 血管年齢が混んでおり、スタッフを増やして欲しい。
68. 長時間参加すると子どもが飽きるので少し遊具があればいいなと思います。
69. もっと広い会場だと移動がしやすいかと思います。小さい子が遊べる部屋を作ってもらえるとうれしいです。
70. こどもが遊べるスペースがあれば良い。
71. 障がい者の移動スペースが少し狭い気がする。
72. もう少し場所が広いと良いかな。
73. 会場が少し狭いと思いました。
74. 駐車場が分かりにくい。
75. ふろしきワークショップは長すぎる。他の発表時間10分は短すぎる

(意見の概要)

- ・「たいへん素晴らしかった。」「良い内容で参加して良かった。」「子どもも楽しめてとても楽しかった。」「第2回も楽しみにしています。」などの意見が多かった。
- ・「もう少し広い場所が良いかな。」「こどもが遊べるスペースがあれば良い。」などの意見もあった。

月			2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
◎運営協議会開催					第25回4/20			第26回			第27回			第28回			
No.	事業項目	対象等	月別内容														
①	市民活動元気アップふえすた	・登録活動団体25団体程度 ・子育て層の参加				ふえすたスタッフ募集	打合せ⇒随時 6/下旬参加団体募集の通知発送		8/下旬参加団体決定	第1回打合せ会	第2回打合せ会	ポスター・チラシ作成	ポスター・チラシ配布	第3回打合せ会	2/12(休日)第2回「元気アップふえすた」開催	まとめ・報告	・1/15市民活動つうしん掲載 ・ホームページ掲載 ・2/1市報掲載 ・ポスター・チラシ作成
②	ミニ学習会①「助成金基礎講座(1)」	登録団体 NPO法人		3/中旬テーマ・開催日決定	4/月上旬団体へチラシの発送	5/1開催											・ホームページ掲載 ・登録団体、NPO法人通知
③	県出前講座「改正NPO法講座」	登録団体(NPO法人) NPO法人		3/下旬テーマ・開催日決定 ⇒県に依頼	4/中旬講師との調整 チラシ作成 団体へチラシの発送	5/10開催											・ホームページ掲載 ・登録団体、NPO法人通知
④	つうしん第13号(5/15発行)	A3 自治会班回覧		3/月上旬レイアウト決定 3/下旬原稿案作成	4/下旬原稿決定 4月末印刷・梱包	5/15発行											・元気アップふえすた開催結果 ・登録団体訪問記 ・イベントしようほう ・ミニ学習会等案内
⑤	ミニ学習会②「助成金基礎講座(2)」(活動支援相談日)	登録団体(1ヶ月1回)(第3水曜日)			4/月上旬テーマ・開催日決定(4/19)	5/中旬団体へチラシの発送(5/17)	6/21開催(6/21)	(7/19)		(9/20)	(10/18)	(11/15)	(12/20)	(1/17)	(2/21)	(3/14)	・ホームページ掲載 ・登録団体通知
⑥	つうしん第14号(9/15発行)	A3 自治会班回覧						7/下旬原稿案作成	8/中旬原稿決定 8月末印刷・梱包	9/15発行							・元気アップふえすた開催案内 ・登録団体訪問記 ・イベントしようほう ・ミニ学習会等案内・報告
⑦	ミニ学習会③「パソコン連続3回講座」	登録団体						7/中旬テーマ・開催日決定	8/月上旬団体へチラシの発送	part1 part2 part3 ←-----→							・ホームページ掲載 ・登録団体通知
⑧	ミニ学習会④「助成金基礎講座(3)」	登録団体 NPO法人							8/中旬テーマ・開催日決定	9/月上旬団体へチラシの発送	10/月上旬開催						・ホームページ掲載 ・登録団体、NPO法人通知
⑨	つうしん第15号(11/15発行)(新規)	A4 登録団体配布							8/下旬レイアウト決定	9/下旬原稿案作成	10/中旬原稿決定 10月末印刷・梱包	11/15発行					・ミニ学習会等案内 ・助成金情報
⑩	市民活動団体マネジメント講座(県共催)「(仮称)NPO等の会計処理」	登録団体 NPO法人 他市町村団体				5/講座企画の募集⇒応募	6/県から決定通知		8/中旬県より共同開催の通知届く	9/チラシ作成	10/中旬団体へチラシの発送	11/下旬開催					・ホームページ掲載 ・登録団体、NPO法人通知 ・他市町村の団体参加可能
⑪	つうしん第16号(1/15発行)	A4全戸配布									10/下旬レイアウト決定	11/下旬原稿案作成	12/中旬原稿決定 12月末印刷・梱包	1/15発行			・元気アップふえすた案内
⑫	ミニ学習会⑤「助成金報告書の作成について」	登録団体 NPO法人									11/中旬テーマ・開催日決定	12/中旬団体へチラシの発送	1/下旬開催				・ホームページ掲載 ・登録団体、NPO法人通知
⑬	市ホームページでの登録団体の紹介	登録団体	H29年度更新申請書送付	随時、システム入力作業	登録決定通知発送	5/15 HPアップ	順次更新作業→										・登録申請(更新)提出 ・登録決定後、HPアップの手続
⑭	登録団体紹介の冊子作成	登録団体										原稿案作成⇒		原稿の決定印刷	2月12日冊子発行		・登録団体の紹介 ・市民活動支援センターの案内

市民活動つうしん

2017.5.15
(平成 29 年)

第 1 回市民活動元気アップふえすた 開催!!

「集まれ!! 野田の仲間たち」をキャッチフレーズに、野田市市民活動支援センター登録の 109 団体のうち 25 団体が、日頃の活動の紹介や、市民の皆さんの「地域活動を始めようきっかけづくり」を提案する交流イベントが、去る 2 月 12 日に中央公民館と総合福祉会館で開催されました。

プログラムは、講堂にて 9 時 45 分～15 時 20 分の時間帯に開会式、団体紹介、ふろしきワークショップ、舞台発表等が進行しました。また同時進行で、ロビーにおいて、「団体紹介の展示・実演」、1 階の各部屋での「野田もの知り検定・人形劇・紙芝居・おはなし会・野田かるた等」、2 階で「おもちゃの修理・認知症講座」、3 階にて「子育て相談」等で参加団体が来場者と交流を深めました。

ふろしきワークショップ

特別企画として、ふろしき研究会による「ふろしきから広がる世界」と題し、1 時間 30 分のワークショップを実施しました。参加した 97 名の参加者は、日本古来のふろしきの良さや実用的な包み方を研修し、更にふろしきが有するエコライフ的活用や防災利用の潜在的な知恵に改めて感動をしていました。

舞台発表

★参加 8 団体により、ハーモニカ演奏、よさこいソーラン、沖縄エイサー、障がい者が困っている疑似体験、フラダンス、マジック、健康体操等の演目を、多数の観客の前で披露しました。



ハーモニカ演奏



よさこいソーラン



沖縄エイサー



障がい者が困っている疑似体験



フラダンス



マジック



健康体操

展示・実演コーナー

★1階ロビーの展示・実演コーナーでは、参加17団体が日頃の活動をパネル展示で紹介するコーナーや、バルーンアート、食育・血管年齢測定、人力発電・断熱効果体験、お顔のマッサージ等の実演で来場者の関心を集めました。



ロビー風景



団体紹介展示例



お顔のマッサージ実演



血管年齢測定実演



人力発電・断熱効果実演

キッズコーナー

★1階児童室では、人形劇・紙芝居・おはなし会・野田かるた等盛沢山のメニューを揃え、来場者との交流を深めました。

★2階第1会議室では、おもちゃの修理やプレゼントコーナーに順番待ちができる人気でした。



体験・相談コーナー

★野田もの知り検定(体験版)⇒1階クラブ室で「野田もの知り検定(体験版)」を実施。100人を超える参加者があり、「郷土を見直す動機付けができた」と好評でした。

★子育て相談⇒3階第2会議室で子育て中の来場者を対象に子育て相談を実施。参加者から感謝の声が届きました。

★認知症講座⇒事前に募った参加者を中心に、「認知症当事者から聞く」と題する講座を午前と午後の2回実施し、70人を超える参加者が熱心な研修と意見交換をしました。



会場環境

★市民の方と楽しい交流環境作り!

①ちば県民活動 PR 月間 2016 賛同行事として、マスコットの「チーバくん」を呼び、幅広い世代間の交流が実現できました。



②各会場に設けたスタンプラリーで、活気あるイベント会場になりました。

③喫茶コーナーでは、つくしんぼの協力で、軽食やコーヒーサービスができ、楽しい交流が図られました。



第1回市民活動元気アップふえすた参加団体一覧

25 団体(五十音順)

- Earth as Mother 千葉
 - アスナロ農園
 - 唄と踊りとお話と 直寿会
 - NPO法人子育てネットワークゆっくっく
 - NPO法人せつけんの街 野田地区
 - NPO法人日本総合医学会 野田
 - NPO法人野田子ども劇場
 - NPO法人野田文化研究会
 - NPO法人野田レクリエーション協会
 - おはなしグループ「ゆう」
 - おもちゃ病院 野田
 - 介護・認知症の家族と歩む会・野田
 - コーディネーターズ・のだ
 - 子どもの未来ネットワーク野田
 - 野田エコライフ推進の会
 - 野田市演芸ボランティア「仕出し屋」
 - 野田市手をつなぐ親の会
 - 野田市を良くする市民の会
 - 野田マジッククラブ ・ぴゅあメイクセラピー
 - ふろしぎ研究会 ・ボランティアサークル グレイス アカデミー
 - むらさきの里 野田ガイドの会
 - よさこいサークル 蒼(つぼみ) ・Lei・Pikake
- ※ボランティア：NPO法人野田子ども劇場
NPO法人野田文化研究会
千葉県立関宿高等学校ボランティア部
- ※協力：つくしんぼ

◆◆◆ 登録団体訪問 ◆◆◆

「子ども食堂 おかわり」野田にオープン！ NPO 法人 子育てネットワーク ゆっくっく

当会は設立以来 15 年以上親と子が集える広場「ゆっくっく広場」を日常的に開催することをはじめ、「子どもの一時・月ぎめ預かり」事業や、家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・ゆっくっく」など全国的にも先駆的な事業など多彩に展開している。地域に根ざして活動してきた当会は平成28年に「脱(孤立無援)の地域環境をめざす」という子育て応援のスローガンを掲げ、その一環として「子ども食堂」オープンをめざした。準備委員会、実行委員会を設立しながら、セミナー、専門家を招いての講演会などを開催して、より多くの人に「子ども食堂」の必要性を共有していただくことなど、慎重に丁寧に検討を重ねてきて29年1月には七光台会館でプレオープンとして「子ども食堂 おかわり」の開催にこぎつけた。当日は約 200 人の親子や子ども達に子ども食堂を体験していただくことが出来た。

～「子ども食堂 おかわり」2月からは毎月第2土曜日にゆっくっくひろばで開催～

3月の「子ども食堂 おかわり」をのぞいてみると 60 人位の親子や、子ども達同士などさまざま。みんなでお昼を食べた後も子ども達は遊んだり、久しぶりに会うママたちはお喋りを楽しみ、ゆったりとした時間が流れていた。「地域の子供達、親たちが誰でも来られる気軽な子ども食堂です。全国に広がる子ども食堂とは少し位置づけが違います」と理事長の板垣さん。

食堂を通して人と人(子ども、親、お年寄り)が繋がり、コミュニティーが生まれる・・・「脱(孤立無援)」の地域づくりの拠点になりますように。当会では協力スタッフと食材の提供をお願いしている。



◆◆◆ イベント じょうほう ◆◆◆

※ 笑紫会「落語会」

日時：6月3日(土) 12:30~17:00
場所：総合福祉会館3階 第3会議室
参加費：無料
主催：野田市演芸ボランティア「仕出し屋」笑紫会
問合せ：090-4948-3644 (藤原)

※ 野田の七夕まつり (8/5 予定) で 一緒に踊ろう!

日時：練習日 7/15 (土) 7/22 (土) 7/29 (土)
場所：小学校・体育館 14:00~16:00
参加費：無料 ※事後交流会 8/19
主催：NPO 法人野田子ども劇場
問合せ：04-7124-8419 (TEL・FAX)

※ みんなで楽しくミニ運動会

日時：7月23日(日) 9:30~11:30
場所：北コミュニティ会館 中ホール
参加費：ひと家族500円
主催：NPO 法人子育てネットワークゆっくっく
問合せ：04-7129-8089 (TEL・FAX)
 メールアドレス：yukkukunet@ybb.ne.jp

※ まめっこフェスティバル

日時：7月17日(月・祝) 10:00~13:00
場所：野田公民館(櫛のホール内)
参加費：ひと家族300円
主催：まめっこフェスティバル実行委員会
問合せ：04-7123-7818 (野田公民館)

※ MusicPlusOne コンサート

日時：9月16日(土) 14:00 開演
場所：興風会館・大ホール
参加費：1,500円/人
主催：NPO 法人 MusicPlusOne
問合せ：090-7202-1435(ハリウ)

※ 高校生と市民による朗読劇1945・ヒロシマ・ナガサキ

日時：9月17日(日) 13:30~15:00
場所：櫛のホール(3階)小ホール
参加費：600円/人
主催：NPO 法人野田文化研究会
問合せ：04-7124-0760 (TEL・FAX)

※次回発行の「市民活動つうしん」に掲載する「イベント情報」(10月~12月)を募集しています。

「第2回市民活動元気アップふえすた」 参加団体募集のお知らせ

~~~~~

昨年度「第1回市民活動元気アップふえすた～集まれ！！

野田の仲間たち～」を盛大に開催しました。

市内で活動する25団体同士の交流と市民の皆さんの市民活動を知るきっかけの場となりました。

今年度も市民活動団体の活動を多くの市民の皆さんに知っていただくとともに、団体同士の交流を図るビックイベントを開催します。

登録団体の皆さん、是非ご参加・ご協力ください。

- 期 日：2018年2月12日(振替休日)
- 場 所：中央公民館・総合福祉会館
- 参加団体募集：6月下旬予定

企画から参画する「ふえすたスタッフ」を募集しています。  
申込は市民活動支援センターまで



## ～助成金情報～

### 29年度子どもゆめ基金 第二次募集

- ・内 容：子どもの体験活動、読書活動
- ・募集締切：6月6日(火)消印有効
- ・活動期間：10月1日～30年3月31日
- ・問合せ先：子どもゆめ基金助成課 (0120-579081)

### 木下財団 障がい者支援団体への助成

- ・内 容：障がい者施設の増改築、備品購入など
- ・募集締切：5月31日(水)必着
- ・問合せ先：社会福祉法人木下財団 (03-6222-8927)

### みずほ教育福祉財団

- ・内 容：老後を豊かにするボランティア活動資金助成事業
- ・募集締切：5月31日(水)
- ・助成内容：主に活動に必要な備品など
- ・対象団体：主に法人格を有する団体
- ・問合せ先：みずほ教育福祉財団 (03-3596-4532)

上記の助成金の詳細については  
市民活動支援センターへお問合せください。

## 《平成29年度の行事予定》

~~~~~

助成金ミニ学習会のお知らせ

あんな活動がしたい！こんな活動ができれば！

助成金のミニ学習会を開催しますので、

助成金の活用を考えている団体はご参加ください。

期 日：6月21日(水) 午前10時から12時

場 所：市民活動支援センター室(総合福祉会館3階)

内 容：「助成金基礎講座(2)」

- ・2017・2018年度の助成金の申請に向けて
- ・助成金申請の準備
- ・その他個別相談等

~~~~~

9月 機関紙「市民活動つうしん」第14号発行

〃 ミニ学習会「パソコン連続3回講座」

10月 ミニ学習会「助成金基礎講座(3)」

11月 機関紙「市民活動つうしん」第15号発行

〃 県と共催の講習会「(仮称)NPO等会計処理」

1月 機関紙「市民活動つうしん」第16号発行

〃 ミニ学習会「助成金報告書の作成について」

2月 登録団体紹介冊子発行

2月12日「第2回市民活動元気アップふえすた」

※講座内容を変更する場合がございますので  
ご了承下さい

## ~~~~~コーディネーター紹介~~~~~

4月1日からコーディネーターになりました嶋田です。私もNPO法人の一員として活動を続けていますが、野田には魅力ある活動がたくさんあります。団体の皆さんと交流を持ちながらお手伝いができたらうれしいなと思っています。

よろしくお願ひいたします。

コーディネーター 嶋田 由花

— 編集・発行 —

### 野田市市民活動支援センター

[ 職員・コーディネーター在室時間 ]  
月～金 8:30～16:00 (祝日除く)

〒278-0003 野田市鶴奉5-1 総合福祉会館3階

TEL 04-7197-1543 / FAX 04-7197-1643

Mail: noda.siminkatudo@bz04.plala.or.jp

## 野田市市民活動団体支援補助金交付規則

### (目的)

第1条 この規則は、市民活動を行う団体に対し、予算の範囲内において、野田市市民活動団体支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することにより、市民の積極的な参加によるまちづくりの進展に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この規則において「市民活動」とは、市民による営利を目的としない自主的で公益性のある活動であって、次の各号のいずれにも該当しないものをいう。

- (1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動
- (2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動
- (3) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動

### (補助金の種別)

第3条 補助金の種別は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 組織の運営又は自立の強化を図る取組に対する支援（以下「組織基盤強化支援」という。）
- (2) 事業の発展又は組織の体制の強化を図る取組に対する支援（以下「事業発展支援」という。）

### (交付対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる団体は、市民活動を行う団体であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 野田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例（平成14年野田市条例第1号）第12条に規定する野田市市民活動支援センターの登録を受けた団体であること。
  - (2) 市内に事務所又は活動の場を有すること。
  - (3) 構成員が5人以上であること。
  - (4) 団体の運営に関する定款又は規約を定めていること。
  - (5) 組織基盤強化支援の補助金にあつては設立後5年未満の団体、事業発展支援の補助金にあつては設立後5年以上の団体であること。
- 2 前項の規定にかかわらず、補助金の交付を申請する年度にこの補助金以外に本市又は国若しくは他の地方公共団体から補助金の交付その他金銭の給付を受ける団体は、補助金の交付の対象としない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、事業発展支援の補助金の交付を受けたことがある団体が次の各号のいずれかに該当する場合は、事業発展支援の補助金の交付の対象としない。
- (1) 事業発展支援の補助金の交付を受けた年度から2年を経過していない場合
  - (2) 事業発展支援の補助金の交付を3回受けている場合  
（補助金の額等）

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

（交付の申請）

第6条 補助金の交付を受けようとする者は、市長が指定する期日までに、野田市市民活動団体支援補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金活用計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 団体の概要調書
- (4) 定款又は規約
- (5) 役員名簿
- (6) 直近の予算書及び決算書

(7) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定等)

第7条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否及び交付するときにおける補助金の額を決定し、野田市市民活動団体支援補助金交付（不交付）決定通知書（別記第2号様式）により申請者に通知するものとする。

2 前項の規定による交付の決定に当たり、組織基盤強化支援の補助金にあつては、一の団体に対し、3年を限度として、毎年、交付の決定をすることができる。

3 市長は、第1項の審査を適正かつ効率的に行うため、野田市市民活動団体支援補助金審査会（以下「審査会」という。）に審査を行わせるものとする。

4 審査会の委員、審査の方法その他審査会の運営に関する事項は、別に定める。

(交付の条件)

第8条 市長は、前条第1項の規定による交付の決定に当たり、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(変更の申請)

第9条 第7条第1項の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が、当該決定に係る事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、野田市市民活動団体支援補助金変更交付申請書（別記第3号様式）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

(変更の承認等)

第10条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、変更の可否及び変更を承認するときにおける補助金の額を決定し、野田市市民活動団体支援補助金変更承認（不承認）通知書（別記第4号様式）により交付決定者に通知するものとする。

2 前項の審査については、第7条第3項の規定を準用する。

(概算払の請求)

第11条 交付決定者は、野田市市民活動団体支援補助金概算払請求書（別記

第5号様式)を提出することにより、補助金の概算払を受けることができる。

(実績報告)

第12条 交付決定者は、当該決定に係る事業が終了したときは、速やかに、野田市市民活動団体支援補助金実績報告書(別記第6号様式)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金活用報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第13条 市長は、前条の実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、適正と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、野田市市民活動団体支援補助金交付額確定通知書(別記第7号様式)により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の交付等)

第14条 前条の規定による通知を受けた者が補助金の交付の請求をするときは、野田市市民活動団体支援補助金交付請求書(別記第8号様式)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求書を受理したときは、速やかに補助金を交付するものとする。

3 第11条の規定により補助金の概算払を受けた者は、当該概算払の額が前条の規定により確定した補助金の額を超えるときは、当該超える額を直ちに返納しなければならない。

(補助金の返還等)

第15条 市長は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第221条第2項の規定による調査等により補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、補助金の交付の決定を取り消し、既に交付した補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
- (2) この規則又は補助金の交付の条件に違反したとき。

(事業の監査)

第16条 市長は、補助金の使途の適正を期するため、事業終了後に監査を行うものとする。ただし、必要があると認めるときは、事業終了前に監査を行うものとする。

2 前項の監査は、市長が指名する職員に行わせるものとする。

3 前項の監査を行った職員は、速やかに監査報告書を作成し、市長に報告しなければならない。

(補則)

第17条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第5条）

| 補助金の種別       | 補助対象経費                                                                                                                                                                                                               | 補助金の額                                   |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 組織基盤強化<br>支援 | <p>次に掲げる経費のうち市長が認めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会員の拡大に要する経費</li> <li>2 人材の育成に要する経費</li> <li>3 市民活動に必要な備品の購入に要する経費</li> <li>4 組織の運営に要する経費</li> <li>5 その他組織の運営又は自立の強化を図るため市長が必要と認める経費</li> </ol>    | <p>補助対象経費の10分の9以内の額。ただし、20万円を限度とする。</p> |
| 事業発展支援       | <p>次に掲げる経費のうち市長が認めるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会員の拡大に要する経費</li> <li>2 人材の育成に要する経費</li> <li>3 市民活動に必要な備品の購入に要する経費</li> <li>4 組織の運営に要する経費</li> <li>5 その他事業の発展又は組織の体制の強化を図るため市長が必要と認める経費</li> </ol> | <p>補助対象経費の10分の8以内の額。ただし、30万円を限度とする。</p> |

野田市市民活動団体支援補助金審査会設置要領

(設置)

第1条 野田市市民活動団体支援補助金の交付対象団体を公平かつ適正に選定するため、野田市市民活動団体支援補助金審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 審査会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 野田市市民活動団体支援補助金交付申請書類の審査及び評価に関すること。
- (2) 補助金交付団体の候補者の選定に関すること。

(組織)

第3条 審査会は、次に掲げる職にある者をもって組織する。

- (1) 副市長
  - (2) 市民生活部長
  - (3) 市民生活課長
  - (4) 市民活動支援センター長
  - (5) 市民活動支援センターのコーディネーター(3名)
  - (6) 市民活動支援センター運営協議会の会長及び副会長
- 2 第1項第5号及び6号に掲げる職にある者が、応募申請のあった団体の役員、若しくはこれに準じる者であるときは、その者が関係する応募申請の審査からその者は除外とする。
- 3 審査会に会長及び副会長1人を置き、会長には副市長を、副会長には市民生活部長をもって充てる。
- 4 会長は、会務を総理し、審査会を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 委員に事故があるときは、会長が指名する者に代理させることができる。

(会議)

第4条 審査会の会議は、会長が招集し、議長となる。

- 2 審査会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第5条 審査会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 審査会の庶務は、市民生活課において処理する。

(委任)

第7条 この要領の実施に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。